資料３

第３期新いばらき障害者プラン(改定版)における主な変更概要(案)

凡例：【　　】　新たに追加又は修正した項目等
□　主な追加・修正内容
ページ番号　別冊のページ数

第１章　計画の策定にあたって【修正】

・読書バリアーフリー法について追加（P7～10）

第２章　障害者の現状と課題【修正】

・障害者の状況や社会情勢の変化などを踏まえ修正（P18～22）

第３章　施策の展開

Ⅰ　ひとりひとりが尊重される社会をめざして

１　思いやりと助け合いの心づくり

（１）啓発・広報活動の推進

（２）福祉教育・ボランティア活動の推進

２　権利擁護の推進

（１）権利擁護の取組みの充実

３　地域生活への移行の促進

（１）福祉施設入所者の地域生活への移行

◎成果目標　福祉施設入所者の地域生活への移行

◎成果目標　福祉施設入所者（定員）の削減

（２）精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの充実【修正】

・精神障害に対する差別や偏見を持つことなく、正しい知識と理解ができるよう､市町村と連携した普及啓発に努める旨を記載(P38)

◎成果目標　市町村ごとの保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置

◎成果目標　精神病床における一年以上長期入院患者数

◎成果目標　精神障害者の精神病床から１年以内の地域平均生活日数

◎成果目標　再入院率の低下(退院後３カ月、６カ月、１年各時点)【新規】

◎成果目標　心のサポーター養成【新規】

・退院後の再入院率の低下を図っていく旨及び心のサポーターの養成を促進する必要がある旨を記載（P39）

（３）障害者の重度化・高齢化や「親なき後」を見据えた地域生活支援拠点等の整備
◎成果目標　地域生活支援拠点等の整備
◎成果目標　強度行動障害を有する者への支援体制の充実

４　教育・育成の充実
（１）障害児への支援
（２）学校教育の充実
（３）生涯学習の推進

５　就労機会の拡大
（１）一般就労の促進

◎成果目標　福祉施設から一般就労への移行
◎成果目標　就労継続支援Ａ型事業所利用者の一般就労への移行
◎成果目標　就労継続支援Ｂ型事業所利用者の一般就労への移行
◎成果目標　就労移行支援事業利用者の一般就労への移行
◎成果目標　就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合
◎成果目標　就労定着支援事業の利用者数
◎成果目標　就労定着支援事業所ごとの就労定着率
◎成果目標　雇用や福祉等の関係機関が連携した支援体制の構築の推進
（２）福祉的就労の促進
（３）就労選択支援の促進【新規】

・令和７年１０月施行の就労選択支援事業について記載（P57）

◎成果目標　各市町村における就労選択支援事業所の設置
◎成果目標　就労選択支援事業の利用者数

６　文化芸術・スポーツ・レクリエーション活動の充実
（１）文化芸術活動の充実
（２）スポーツ・レクリエーション活動の充実
（３）国際交流の促進

Ⅱ　質の高い保健・医療・福祉の充実をめざして
１　保健・医療の充実
（１）保健サービスの充実
（２）早期発見・早期療育の充実

（３）医療の充実

２　福祉の充実

（１）生活の支援と安定

（２）専門性の高い福祉サービスの充実

（３）サービス提供体制の充実

（４）施設におけるサービスの充実

◎成果目標　障害福祉サービス事業所等の情報の公表【新規】

・各事業所の情報が適切に公表されるよう、公表率及び更新率の向上について記載（P74）

（５）相談支援体制の充実

◎成果目標　相談支援体制の充実・強化

◎成果目標　のぞまないセルフプランの件数をゼロに【新規】

・相談支援体制の充実強化を図ることにより、のぞまないセルフプランの件数をゼロにする旨を記載（P76）

（６）情報バリアフリーの推進【修正】

・視覚障害者の円滑な図書館利用のため、支援サービスの充実に努める旨を記載（P77～78）

３　障害児支援の提供体制の整備

（１）地域支援体制の構築

◎成果目標　児童発達支援センターの設置及び４つの中核機能の確保【修正】

◎成果目標　関係機関が連携を図るための協議の場の設置【新規】

◎成果目標　保育所等訪問支援の体制構築

◎成果目標　難聴児支援のための中核的機能を有する体制の確保

◎成果目標　障害児及びその家族への伴走的な相談支援体制の確保【新規】

◎成果目標　強度行動障害の状態にある児の支援のための体制の整備【新規】

・児童発達支援センターを中核とした重層的な地域支援体制の構築のために必要な４つの中核機能の整備及び関係機関による協議の場の設置などについて記載（ｐ78～80）

（２）医療的ニーズへの対応【修正】

・令和８年７月に成立した「医療的ケア児等及び重症心身障害者並びにそれらの家族に対する支援に関する法律」を踏まえ、主な改正内容について記載（P80）

◎成果目標　重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び

放課後等デイサービス事業所の設置
◎成果目標　医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置
◎成果目標　医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置
◎成果目標　医療的ケア児等に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置
（３）障害児入所施設からの円滑な移行調整について
◎成果目標　障害児入所施設からの移行調整に係る協議の場の設置
（４）重症心身障害児等への支援

４　人材の確保・育成
（１）人材の確保・育成の推進
（２）ケアの充実のための生産性向上【新規】

・適切な支援を実施するため、人材確保・生産性向上の取組を行う必要がある旨を記載（P84）

◎成果目標　人材確保や生産性向上に関するワンストップ窓口および協議会の設置

５　地域共生社会の実現に向けた取組み
（１）保健・医療・福祉・保育・教育・労働の連携による施策の推進

Ⅲ　快適に暮らせる社会をめざして【修正】

・社会情勢等の変化や法令等の改正状況などを踏まえ修正（P87～）

第４章　障害福祉サービスの活動指標とその確保のための方策【修正】

・市町村が今年度実施している今後３年間(令和９～１１年度)の障害福祉サービスの見込量等に関する調査結果(現在集計中)を踏まえ活動指標等を修正
（併せて、サービス毎の利用状況（実績）についても集計中）